

「岩見沢市パートナーシップ宣誓制度」の考え方（案）への  
ご意見募集（パブリックコメント）の実施結果について

案件名	「岩見沢市パートナーシップ宣誓制度」の考え方（案）について
募集期間	令和4年11月15日（火曜日）～11月30日（水曜日）
意見提出人数	12人
意見提出件数	23件
意見提出方法	持参2件 郵送3件 フォーム17件 電子メール1件

※公表を望まない方、記載必須事項を満たしていない方からのご意見（総数16件）につきましては、参考にさせていただきますが非公開とします。

【意見等の内容】

No	意見の概要	市の考え方
1	<p>導入はとても喜ばしいです。行政サービスのみでなく、銀行など地元企業でもこの制度を活用できるよう市がはたらきかけてほしいです。</p> <p>また、現状の法律婚を望まない全てのカップルが利用できるパートナーシップ制度へと拡張することを今後の課題としてほしいです。</p>	<p>本制度は、日常生活や様々な場面で生きづらさを抱えている性的マイノリティの方々の困難の緩和につなげ、誰もが自分らしく暮らせるまちの実現を目指して導入を考えております。</p>
2	<p>道内でもまだこの制度を導入する自治体が少ない中、岩見沢市が空知管内での先駆けとなり、近隣の市町村を牽引していくことになると感じている。この制度により、これまで受けられなかった8点にも及ぶ行政サービスが受けられるようになることは、当事者にとって非常に大きなメリットがあると分かった。</p> <p>また、同じ市民でありながら、諸々の事案について諦めざるを得なかった方々の存在があることを認識し、その格差是正に向けた第1歩となるのではないかと。そしてこの制度導入を周知することは、一般市民への啓発という点でも、多大な影響があると思われる。性的マイノリティの方達がそれを理由に不当な扱いを受けぬよう、また将来的に法的整備へつながるかもしれないという期待もできる。誰もが生きやすい社会の実現に向けての自治体のバックアップは心強い。</p>	<p>また、性の多様性への理解促進のため、引き続き周知・啓発活動を行い、市民の皆様のご意見を伺いながら、より良いサービスにつなげていきたいと考えております。</p>
3	<p>これまでも他市でパートナーシップに取り組んでいることは知っていました。いよいよ岩見沢も取り組みが始まったことに良かったと思います。生まれた「性」を大切にしながらも、1人の人間として、1人1人が持って</p>	

	<p>いる生きる権利の拡大のため、みんなで考えていかなければならないテーマだと思います。制度確立のために頑張ってください。</p>	
4	<p>国の施策とすべきであると思います、岩見沢市でも早急に導入すべきであると思います。</p>	
5	<p>10 自治体間の相互利用について早く全国どこでも利用できると思います。</p> <p>11 利用可能となる行政サービス条例、規則、要綱の改正が速やかに実現されますように。</p> <p>11 利用可能となる行政サービス税の控除について人的控除の対象にならないのでしょうか。</p>	<p>自治体間での相互利用につきましては、制度を利用している方が継続して使用できるよう、道内の自治体との調整を図ってまいります。</p> <p>また、市民の皆様や民間企業等への周知啓発を図りながら、性の多様性への理解促進に努めてまいります。</p> <p>利用可能となる行政サービスについては、この制度に法的な効力はないため受けることができないサービスもあり、税の控除もその一つです。日常生活や様々な場面で生きづらさを抱えている性的マイノリティの方々への困難を緩和できるように、引き続き関係各課への働きかけに努めてまいります。</p>
6	<p>賛同します。法的効力はなくとも、法の下での平等に向けた大きな一歩だと思います。性別等関係なく、ひとりの人間として人権が尊重され、生きやすい社会になってほしいです。この岩見沢市が、どんな人でも住みやすいまちとなり、将来的に人口も増えるといいなと思います。将来的に、このような考え方や取り組みが当たり前となり、国として法律や制度が変わり、さらに住やすい社会になるといいなと思います。</p> <p>また、正しく理解してもらうために、市民には丁寧に説明することが必要だと思います。特に、企業や事業所、性別役割分担意識が強い世代や、仕事を引退され社会とのつながりが薄れてきているの方々への周知と理解が必要だと思います。経営者の話を聞くと、なかなか理解は進んでいないと感じることがあります。岩見沢市からもっと発信・啓発していただき、より多くの市民が関心を示し、理解に繋がっていくことを願います。</p> <p>利用可能な行政サービスについては、現状でできる範囲で増える事はとても良いと思います。ただ、難しいかもしれませんが、パートナーシップ宣誓をしなくても受けられる公的サービスが増えるともっと良いなと思います。</p>	
7	<p>岩見沢でのパートナーシップ制度導入に賛成の立場から、宣誓することができる者の条件にある「一方又は双方が性的マイノリティである」という文言について意見を述べます。たいへん曖昧な表現であり、いっそいらなのではないか？と思います。</p> <p>この条件を削除した場合、(1) 法律婚が可能だがその選択をしていない男女間も利用できる (2) それによって性的マイノリティであるか否かに関わらず活用可能な立て付けとなることで望まないアウトティングのリスクを下げることができるなどより、理念に沿った運用ができると考えるものです。</p>	<p>ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきますと思います。</p> <p>また、今後も性の多様性に関する啓発イベントの実施等、様々な機会を通し、広く市民へ周知啓発をしていきたいと考えております。</p>

	<p>「性的マイノリティ」にはA セクシャルやA ロマンティックなど、性自認や性指向にかかわらないマイノリティ性をもつ当事者もいますが、想定にありましたか？それらを排除すべき、という意見ではありません。むしろ逆の立場であって、より開かれた岩見沢市にするため、条件の再検討およびあらためてジェンダー・セクシュアリティに関する研究を求めます。</p>	
--	---	--